

**「経済安全保障重要技術育成プログラム／
高効率・高品質レーザー加工技術の開発」**

公募説明会 説明資料

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構
IoT推進部

- 経済安全保障重要技術育成プログラムの概要
- 事業の概要
- 本公募の流れ
- その他留意事項

- 経済安全保障重要技術育成プログラムの概要
- 事業の概要
- 本公募の流れ
- その他留意事項

経済安全保障重要技術育成プログラム（ビジョン実現型）

令和3年度補正予算額 1,250億円

事業の内容

事業目的・概要

- 経済財政運営と改革の基本方針（令和3年6月 閣議決定）において、「安全保障の裾野が経済・技術分野に急速に拡大するとともに、コロナ禍によりサプライチェーン上の脆弱性が国民の生命や生活を脅かすリスクが明らかになる中、国際連携の充実も図りつつ、経済安全保障の取組を強化・推進する」こととされました。
- 統合イノベーション戦略2021（令和3年6月 閣議決定）においても、「新たなシンクタンク機能も活用しながら、経済安全保障の確保・強化のため、宇宙、量子、AI、スーパーコンピューター・半導体、原子力、先端材料、バイオ、海洋等の先端分野における重要技術について、関係省庁と大学、研究機関、企業等の密接な連携の下、実用化に向けた強力な支援を行う新たなプロジェクトを創出する」としています。
- 本事業では、基金を造成し、内閣府主導の下で経済産業省、文部科学省が関係府省庁と連携し、経済安全保障の観点から、先端的な重要技術に関するニーズを踏まえたシーズを、中長期的に育成するプログラムについて推進します。

成果目標

- 先端的な重要技術の研究開発から実証・実用化までを迅速かつ機動的に推進し、民生利用のみならず、成果の活用が見込まれる関係府省において公的利用につなげていくことを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

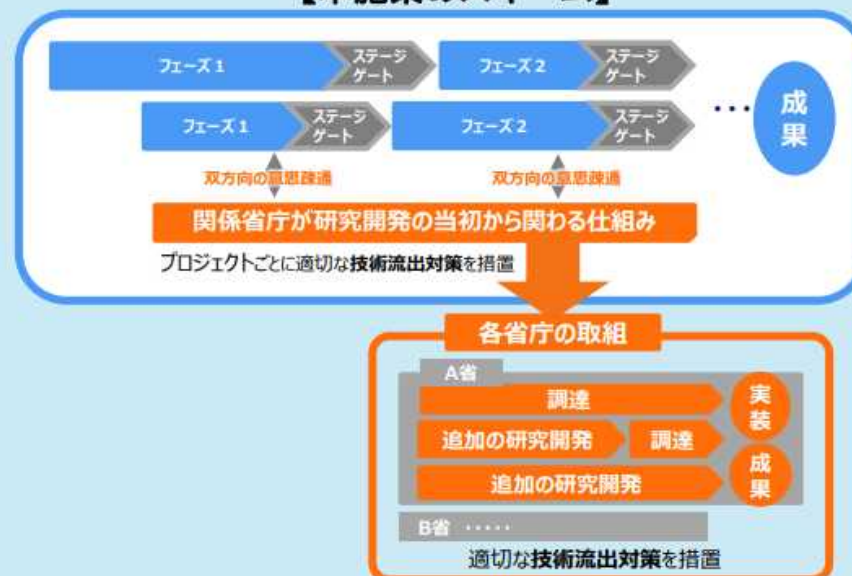


事業イメージ

経済安全保障重要技術育成プログラム（ビジョン実現型）

- AI、量子等の先端技術を含む研究開発を対象に内閣府主導の下で経済産業省及び文部科学省が関係府省庁と連携し、国のニーズ（研究開発ビジョン）を実現する研究開発プロジェクトを実施。
- プログラムの研究成果は、民生利用のみならず、成果の活用が見込まれる関係府省において公的利用に繋げていくことを指向することにより、国主導による研究成果の社会実装や市場の誘導に繋げていく視点を重視。
- 国が、ニーズを踏まえてシーズを育成するための目標・ビジョンを設定。また、技術成熟度や技術分野に応じた適切な技術流出対策を導入。

【本施策のスキーム】



中長期的に我が国が国際社会において確固たる地位を確保し続ける上で不可欠な要素となる先端的な重要技術について、科学技術の多義性を踏まえ、民生利用のみならず公的利用につながる研究開発及びその成果の活用を推進する。

具体的には、経済安全保障上の我が国のニーズを踏まえつつ、個別の技術の特性や技術成熟度等に応じて適切な技術流出対策をとりながら、研究開発から技術実証までを迅速かつ柔軟に推進する。

- ・経済安全保障及び科学技術・イノベーションに係る各種施策との一体的連携運用
- ・経済安全保障推進会議及び統合イノベーション戦略推進会議の下、内閣官房、内閣府その他の関係府省が一体となって推進
- ・官民の意見交換の場である「指定基金協議会」の設置

研究開発ビジョン（第二次） 支援対象とする技術

海洋領域	サイバー空間	領域横断*
<p>資源利用等の海洋権益の確保、海洋国家日本の平和と安定の維持、国民の生命・身体・財産の安全の確保に向けた総合的な海洋の安全保障の確保</p> <p>■ 海洋観測・調査・モニタリング能力の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 海中作業の飛躍的な無人化・効率化を可能とする海中無線通信技術 <p>■ 安定的な海上輸送の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル技術を用いた高性能次世代船舶開発技術 船舶の安定運航等に資する高解像度・高精度な環境変動予測技術 	<p>領域をまたがるサイバー空間と現実空間の融合システムによる安全・安心を確保する基盤の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 先進的サイバー防御機能・分析能力の強化 <ul style="list-style-type: none"> サイバー空間の状況把握・防御技術 セキュアなデータ流通を支える暗号関連技術 偽情報分析に係る技術 ノウハウの効果的な伝承につながる人作業伝達等の研究デジタル基盤技術 	<p>多様なニーズに対応した複雑形状・高機能製品の先端製造技術</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度な金属積層造形システム技術 高効率・高品質なレーザー加工技術 <p>省レアメタル高機能金属材料</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐熱超合金の高性能化・省レアメタル化技術 重希土フリー磁石の高耐熱・高磁力化技術 <p>輸送機等の革新的な構造を実現する複合材料等の接着技術</p>
<p>宇宙利用の優位を確保する自立した宇宙利用大国の実現、安全で利便性の高い航空輸送・航空機利用の発展</p> <p>■ センシング能力の抜本的な強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 高高度無人機を活用した高解像度かつ継続性のあるリモートセンシング技術 超高分解能常時観測を実現する光学アンテナ技術 <p>■ 機能保証のための能力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛星の寿命延長に資する燃料補給技術 <p>■ 無人航空機の利活用の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 長距離物資輸送用無人航空機技術 	<p>感染症やテロ等、有事の際の危機管理基盤の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な物質の検知・識別を可能とする迅速・高精度なマルチガスセンシングシステム技術 有事に備えた止血製剤製造技術 脳波等を活用した高精度ブレインテックに関する先端技術 	<p>次世代半導体材料・製造技術</p> <ul style="list-style-type: none"> 次世代半導体微細加工プロセス技術 高出力・高効率なパワーデバイス/高周波デバイス向け材料技術 <p>孤立・極限環境に適用可能な次世代蓄電池技術 </p> <p>多様な機器・システムへの応用を可能とする超伝導基盤技術 </p>

特定重要技術の研究開発の促進及びその
成果の適切な活用に関する基本指針

経済安全保障重要技術育成プログラムの
運用に係る基本的考え方について

経済安全保障重要技術育成プログラムの運用・評価指針

事業における支援対象、成果を
最大化するための仕組み及び実
施体制等に係る方針を定めたも
の

研究開発ビジョン（第二次）

研究開発構想（プロジェクト型/個別研究型）

各プロジェクトの 目標・研究開発
項目・予算規模・スケジュール等
を記載した構想書

公募要領

基本方針及び研究開発構想に
基づき公募の対象や要件、提案
方法、契約・交付に係る留意事
項等を記載したもの

- 経済安全保障重要技術育成プログラムの概要
- **事業の概要**
- 本公募の流れ
- その他留意事項

事業の背景

- 「もの」のインターネット（Internet of Things : IoT）という言葉に代表されるように、身の回りのあらゆる「もの」がネットワークでつながり、生産効率が最適化されていくと、これまでのものづくりの概念が一変します。将来のものづくりの現場では、デジタル制御と親和性が高いレーザー加工の重要性が一層増すと同時に、ものづくり機器のクラウド連携や知能化が進むと考えられ、これらを融合したレーザー加工システムは我が国のものづくりにおける最重要ツールの一つとして期待されています。
- レーザー加工システムの性能に直結するレーザー技術の向上・革新は、既存の製造工程を効率化するのみならず、これまでに不可能であった加工も可能とすることが期待され、我が国の機械製造業を始めとする産業の優位性を確保していく上で極めて重要です。また、先端レーザー技術は、加工分野にとどまらず、医療分野、通信分野、自動運転等に向けたセンシング分野など幅広い応用においても重要な研究開発項目です。

目的

- レーザー加工機への新たな期待として先端材料への適用が挙げられます。現在、CFRPの加工には高価なダイヤモンドカット等の工具加工が採用されることが多く、工具摩耗による加工コスト増大や、炭素繊維の研削時に発生する粉じん対策が製造現場の課題となっています。このような市場から要求が高まる中、ビーム集光性に優れるファイバーレーザーによる加工などが実験的に試されていますが、生産性と加工品質の両立が課題となっており、CFRPの既存加工技術の代替としての実生産への適用には至っていません。
- 本事業では、上記課題を克服するため、ファイバー内にミクロ構造を持たせることで特定の波長の光を透過/損失させることが可能なフォトリック・バンド・ギャップ・ファイバー（Photonic Band Gap Fiber : PBGF）の加工用レーザーへの適用に向けた技術開発を行います。
- 加えて、将来のデジタル化による自動的かつ効率的なものづくりに向けて、従来のレーザー加工システムでは困難であった超小型化、低消費電力化、低コスト化を実現する小型でワンチップの半導体レーザーの高輝度・高出力化技術の確立を視野に、調査研究を進めます。

本公募の対象

研究開発項目① 高出力ファイバーレーザー

非線形光学現象で発生する特定の波長のレーザー光のみを高出力領域で選択的に除去、低減できるPBGFの開発を行うとともに、並行して高出力シングルモードファイバーレーザーの新たな用途の開発を実施する事業者を募集。

- (1) 全固体型PBGFの設計技術の開発
- (2) 全固体型PBGFの製造技術の開発
- (3) 全固体型PBGFのAeff拡大特性の把握
- (4) 全固体型PBGFの融着接続技術の開発
- (5) 全固体型PBGFの試作評価
- (6) 高出力SM-FLの開発

研究開発項目② 高品質・高出力な半導体レーザー

小型・軽量を特徴とした半導体レーザーについて、将来的に本格的な研究開発を実施することを視野に、調査研究（フイジビリティスタディ：FS）を実施し、この中で、レーザー加工に留まらない他分野（車載用LiDAR等）への展開も含め、レーザー発振器のサイズ・重量も含めた目標スペックを明確にする事業者を募集。

- (1) 国内外先端技術の調査研究
- (2) 需要調査
- (3) レーザー加工分野以外への展開に向けた技術開発の方向性検討

研究開発項目①、②それぞれに応募する場合は、項目単位で提案書等を作成・提出頂く必要があります。

非線形光学現象で発生する特定の波長のレーザー光のみを高出力 領域で選択的に除去、低減できるファイバー(PBGF: Photonic Band Gap Fiber)の開発を行うとともに、高出力シングルモードファイバーレーザー(※1)の新たな用途を開発する。この新たなファイバーの開発、適用により、従来にない高出力なシングルモードファイバーレーザー、並びに自由度の高いファイバーレーザー加工システムの実現につなげる。

※1 ビーム形状が円形でパワーがその中心に集中している出力モード。幅が細いのが特徴

(1)全固体型 PBGF の設計技術の開発

空孔のない「全固体型」PBGFは融着接続性が良好で、通常ファイバーと同様の取扱いが可能という特長がある。その一方で、空孔を用いないことによって設計の自由度が小さいため、PBGFの設計を正確に行い、特性を最大限に引き出す設計技術の開発を行う。

(2)全固体型 PBGF の製造技術の開発

(1)で得られた設計を実現するための製造技術を開発する。具体的には、多層の周期構造を均一なピッチで製造するための技術としてスタック&ドロウ法によるファイバー製造技術に取り組む。スタック&ドロウ法では作業中に異物が混入し、ファイバーの特性が低下するリスクが高いことから、安定的な製造を実現する。

(3)全固体型PBGFのAeff拡大特性の把握

ファイバーレーザーの高出力化に伴い、非線形効果を抑制することを目的にコア径を拡大させファイバーのコア実効断面積(Aeff)を拡大させるが、同時に伝搬モード数が増加する。伝搬モード数の増加により波長フィルタ性能の劣化が懸念されるがPBGFにおいては、この挙動が実験的に把握された例はなく、試作・実験により特性の把握を行う。

(4)全固体型PBGFの融着接続技術の開発

「全固体型」PBGF は、空孔がないので融着接続性が良好で、通常のファイバーと同様の取扱いが可能という特長がある。しかしながら、全固体型PBGFであっても通信用の一般的な光ファイバーと比較すると相当に特殊な構造のファイバーであるため、融着接続損失を低減することは容易でない。融着接続の条件を最適化し、接続損失を低減することや融着点での高次モードへの結合を抑制する技術を開発する。

(5)全固体型PBGFの試作評価

PBGFでは不要な波長の光を選択的にコアから放射させて除去することができる一方で、放射させた光によってPBGF自身が発熱することが懸念される。(1)~(4)で得られた成果を踏まえPBGFの耐熱性を向上させるための被覆材選定、意図した箇所での光を除去(クラッドモードストリッパー)できるような設計で全固体型PBGFを試作する。評価に関しては、(6)で試作するシングルモードファイバーレーザー(SM-FL)に組み込み評価する。

(6)高出力SM-FLの開発

(1)~(5)の成果を踏まえた PBGF を組み込み、電源・冷却部の小型軽量化を行った出力10kW級のSM-FLを試作しPBGFの有効性を評価・検証する。評価・検証結果に基づき、PBGFの設計・製造に関する各種パラメータの見直しを行い、最終的には出力15kW級のSM-FLを実証することを基準とする。

事業の目標

研究開発構想 P.9

【中間目標】

2026年までに、出力 10kW 級のシングルモードファイバーレーザーを試作し、PBGFを適用したファイバーが損傷せず、SRSフィルタ性能20dB以上、ファイバーレーザーのビーム品質(M^2 値) 2以下で動作することを確認する。

【最終目標】

2028年までに、出力15kW級のシングルモードファイバーレーザーを試作し、以下の性能を実現することを基準とし、ユースケース、ニーズ等を踏まえて、それぞれの項目間のトレードオフを可能なものとする。

レーザー出力：15kW以上

ビーム品質(M^2 値)：2以下

デリバリーファイバー長さ：5m以上

エネルギー(電気-光)変換効率：35%以上

①高出力ファイバーレーザー

事業期間

- 2024年4月から2028年12月末までを予定しています。
- プロジェクト全体の研究開発期間（2024年4月～2028年12月）についてご提案ください。
- 当初の委託契約期間は研究開発開始時点から2027年3月末（2024年4月～2026年12月＋ステージゲート審査後の調整期間として3ヶ月を加えたもの）とします。2027年4月以降の委託契約に関しては、ステージゲート審査の結果を踏まえて判断します。

研究開発項目		2024年	2025年	2026年	2027年	2028年
研究開発 項目①	マイルストーン				△中間評価	△事後評価
	PBGF 開発	→ 設計・製造技術		→ 融着技術	→ 改良設計	
	SM-FL 開発	→ 試作・評価			→ 試作・評価	

★：ステージゲート

**※年度（4月～翌年3月）単位では
ございませんのでご注意ください。**

予算額

- 本事業の予算は、研究開発項目①については44億円を超えない範囲とします。
- 各研究開発項目、フェーズ毎の配分については、必要に応じて、経済産業省からの指導に基づき目安を示します。これを変更する場合も同様とします。

※なお、事業費は審査の結果及び予算の変更等により減額することがあります。

②高品質・高出力な半導体レーザー



事業の概要

研究開発構想 P.9~11
公募要領P.5

小型・軽量を特徴とした半導体レーザーで、既存の大型レーザーと同等の輝度・出力を実現するため、将来的に本格的な研究開発を実施することを視野に、国内外先端技術の調査研究、需要調査、レーザー加工分野以外への展開に向けた技術開発の方向性を検討し、レーザー発振器のサイズ・重量も含めた目標スペックを明確にする。

なお、国内外における半導体レーザーの技術開発の動向と、その技術の社会実装に向けた実現性の調査研究の結果を踏まえ、とりわけ車載用LiDARのニーズが高まっているなどの社会的ニーズ等に基づき重要と見込まれる研究開発項目を特定し、目標スペックを決定いただく。また、効率的なFSの実施のため、その重要性の判断については、適宜、NEDO IoT推進部及び本研究開発項目における担当課室である経済産業省製造産業局自動車課と協議し決定することとする。その上で、研究開発構想に沿って需要調査やレーザー加工分野以外への展開に向けた技術開発の方向性検討を行うこととする。

(1)国内外先端技術の調査研究

国内外における半導体レーザーの技術開発の動向と、その技術の社会実装に向けた実現性を調査研究し、輝度、出力、レーザー発振器のサイズ、重量等の目標スペックを決定する。決定した目標スペックを実現するための研究開発項目を決定する。なお、技術開発の動向調査は、国内外の先端技術を選択する。

(2)需要調査

決定した目標スペックを実現した場合のレーザー加工分野の市場規模、その他、分野への波及効果を調査し、開発した技術が製品に搭載され、社会実装されるまでのロードマップを検討する。

(3)レーザー加工分野以外への展開に向けた技術開発の方向性検討

レーザー加工分野以外への展開も期待される技術であることから、様々な分野へスムーズに展開できる技術開発の在り方を検討する。例えば、LiDARでは、小型化・軽量化が課題となっているため、高品質・高効率な光源を実現することで、ロボットや自動車への搭載が容易になる。そこで、技術開発の段階から他分野への展開を見据え、スムーズに他分野への応用を可能とする技術開発の方法の調査研究を行う。

②高品質・高出力な半導体レーザー

事業の目標

研究開発構想 P.11

2025年までに、本調査研究（フィジビリティスタディ）の結果を踏まえ、高品質・高出力を実現できる半導体レーザーの研究開発項目と目標スペックを設定する。

事業期間

公募要領 P.5~6

- 2024年4月から2025年3月末までを予定しています。
なお、経済産業省製造産業局自動車課と協議のうえで別途NEDOが示す時期に中間報告を行うこと。

研究開発項目		2024年	2025年	2026年	2027年	2028年
研究開発項目②	マイルストーン					
	フィジビリティスタディ	市場動向調査	技術開発の方向性検討	※調査研究の結果を踏まえて検討		

★：ステージゲート

**※年度（4月～翌年3月）単位では
ございませんのでご注意ください。**

予算額

- 本事業の予算は、研究開発項目②については2億円を超えない範囲とします。
- 各研究開発項目、フェーズ毎の配分については、必要に応じて、経済産業省からの指導に基づき目安を示します。これを変更する場合も同様とします。

※なお、事業費は審査の結果及び予算の変更等により減額することがあります。

NEDOは、内閣府及び経済産業省が策定する研究開発構想（個別研究型）を踏まえ、プログラム・オフィサー（以下「PO」という。）として

国立大学法人 電気通信大学
教授 白川晃氏

を任命しています。

POは、個別研究型の研究開発課題の選考を推進し、その進捗管理・評価等を指揮・監督します。制度の詳細やPO等の役割、研究開発の実施方法等については、運用・評価指針をご参照ください。

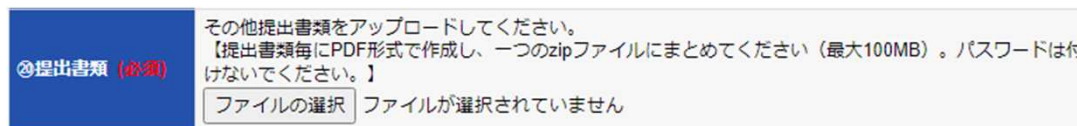
- 経済安全保障重要技術育成プログラムの概要
- 事業の概要
- **本公募の流れ**
- その他留意事項

応募資格のある法人は、次の(1)～(7)までの条件、運用・評価指針、研究開発構想に示された条件を満たす、単独又は複数で受託を希望する企業等とします。

- (1) 当該技術又は関連技術の研究開発の実績を有し、かつ、研究開発目標達成及び研究計画遂行に必要な組織、人員等を有していること。
- (2) 委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤、資金及び設備等の十分な管理能力を有し、かつ、安全管理措置が十分とられていること。
- (3) N E D Oがプロジェクトを推進する上で必要とする措置を、委託契約に基づき適切に遂行できる体制を有していること。
- (4) 企業等がプロジェクトに応募する場合は、当該プロジェクトの研究開発成果の実用化・事業化計画の立案とその実現について十分な能力を有していること。

- (5) 研究組合、公益法人等が応募する場合は、参画する各企業等が当該プロジェクトの研究開発成果の実用化・事業化計画の立案とその実現について十分な能力を有するとともに、応募する研究組合等とそこに参画する企業等の責任と役割が明確化されていること。
- (6) 複数の企業等が共同してプロジェクトに応募する場合は、実用化・事業化に向けた各企業等間の責任と役割が明確化されていること。
- (7) 国内に研究開発拠点を有し、日本の法律に基づく法人格が付された企業等であること。また、研究開発責任者は日本の居住者であること。（ここで言う居住者とは、外国為替及び外国貿易法（昭和24年法律第228号）（以下「外為法」という。）の居住者（特定類型該当者を除く）であること。）

- 提出期限：2024年1月12日（金）正午アップロード完了
- 提出先：以下リンクから、必要事項を入力し提出書類をアップロードしてください。
<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/j7pbay2nvzi>
- 提出書類：
提出書類毎にPDF 形式のファイルとし、一つのzipファイルにまとめたもの
※アップロードするファイル（PDF、zip）にはパスワードは付けないでください。



②提出書類 (必須)

その他提出書類をアップロードしてください。
【提出書類毎にPDF形式で作成し、一つのzipファイルにまとめてください（最大100MB）。パスワードは付けないでください。】

ファイルの選択 | ファイルが選択されていません

【提出書類毎にPDFファイルにして、1つのzipファイルにまとめて提出】

- 提案書（別添 1、別添 2、別添 3）
- 研究開発責任者の研究経歴書（別添 4）
- ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況（別添 5）
- 事業遂行上に係る安全管理措置の確認票（別添 6）
- その他の研究費の応募・受入状況（別添 7）
- 提案書要約版（別添 8）
- e-Rad応募内容提案書（本資料【参考】参照）
- 会社案内（会社経歴、事業部、研究所等の組織等に関する説明書）
- 直近の事業報告書
- 財務諸表（原則、円単位：貸借対照表、損益計算書（製造原価報告書、販売費及び一般管理費明細書を含む）、キャッシュフロー計算書）（3年分）

（以下は任意）

- N E D O が提示した契約書（案）（本公募用に特別に掲載しない場合は、標準契約書を指します）に合意することが提案の要件となりますが、契約書（案）について疑義がある場合は、その内容を示す文書
- 当該提案内容に関して、国外企業等と連携している、又はその予定がある場合は当該国外企業等が連携している、若しくは関心を示していることを表す資料

- PO及び外部有識者による採択審査委員会とN E D O内の契約・助成審査委員会の二段階で審査します。
- 契約・助成審査委員会では、採択審査委員会の結果を踏まえ、N E D Oが定める基準等に基づき、最終的に実施者を決定します。

必要に応じてヒアリング審査や資料の追加等をお願いする場合があります。

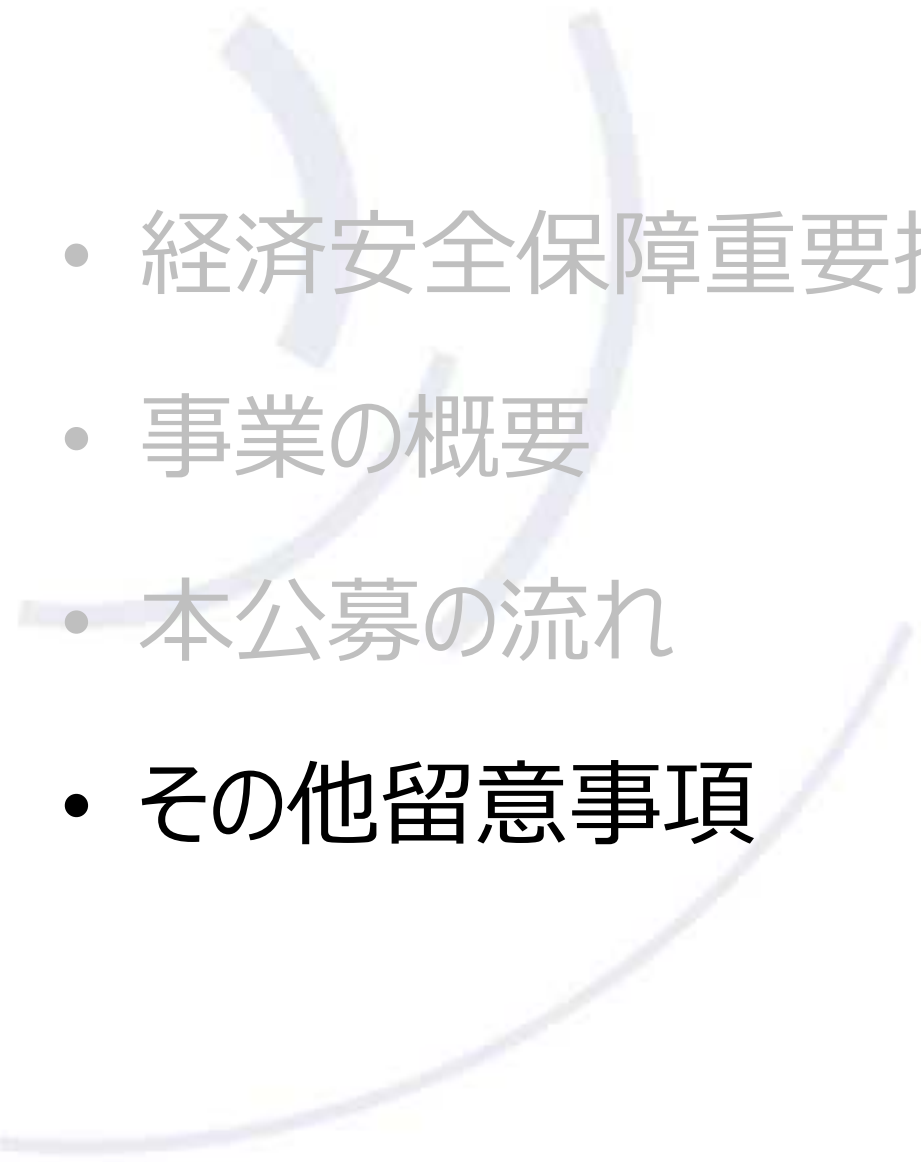
なお、委託先の選定は非公開で行われ、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じられませんのであらかじめ御了承ください。

採択審査は、書面審査、ヒアリング審査により実施します。

- ・書面審査：応募書類による審査。
- ・ヒアリング審査：応募者からのプレゼンテーションによる審査。

- i. 提案内容が研究開発ビジョンの達成及び研究開発構想の実現に向けた達成目標に合致しているか
- ii. 提案された方法に新規性があり、技術的に優れているか
- iii. 提案内容・研究計画は実現可能かつ妥当性があるか、共同提案の場合、各者の提案が相互補完的であるか
- iv. 応募者は本研究開発を遂行するための高い能力を有するか
- v. 応募者が当該研究開発を行うことにより、多様な分野における研究成果活用の実現可能性及び国民生活や経済社会への波及効果は期待できるか
- vi. ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況
- vii. 安全管理措置に関する取組について対応済み、もしくは今後において対応を予定しているか
- viii. 総合評価

詳細は、公募要領をご確認ください。

- 
- 経済安全保障重要技術育成プログラムの概要
 - 事業の概要
 - 本公募の流れ
 - **その他留意事項**

- 研究代表機関は、国内に研究開発拠点を有し、日本の法律に基づく法人格を有している機関であること。
- 研究代表者及び主たる研究分担者は、日本の居住者であること。

※ここでいう居住者は外為法の居住者であり、特定類型該当者を除きます。**特定類型**

①～③（下記）のいずれかに該当する場合はご応募いただけません。

特定類型①

外国法令に基づいて設立された法人その他の団体（以下「外国法人等」という。）又は外国の政府、外国の政府機関、外国の地方公共団体、外国の中央銀行若しくは外国の政党その他の政治団体（以下「外国政府等」という。）との間で雇用契約、委任契約、請負契約その他の契約を締結しており、当該契約に基づき当該外国法人及び外国政府等の指揮命令に服する又は当該外国法人及び外国政府等に対して善管注意義務を負う者

（※除外例等の詳細については経済産業省「[安全保障管理貿易について](#)」参照ください）

特定類型②

外国政府等から多額の金銭その他の重大な利益（金銭換算する場合に当該者の年間所得のうち25%以上を占める金銭その他の利益をいう。）を得ている者又は得ることを約している者

特定類型③

本邦における行動に関し外国政府等の指示又は依頼を受ける者

- 本事業においては、経済安保推進法第63条第4項に基づく**指定基金協議会**が**必置**です。指定基金協議会では、潜在的な社会実装の担い手として想定される**関係府省・機関や民間部門の潜在的あるいは顕在的なニーズを踏まえ、科学的・技術的な妥当性を確保しつつ、研究開発プロジェクトが推進されるよう意見交換**が行われます。
- **提案者の研究開発責任者は、本公募に応募することをもって、指定基金協議会の設置に同意したものとみなします。**提案者の研究開発責任者は経済安保推進法における研究開発代表者となり得る可能性があります。
- 規約等は指定基金協議会の設置後に作成することになりますが、具体的な規約等の内容や指定基金協議会のイメージについては、[内閣府ウェブサイト](#)に掲載されている「**協議会モデル規約について**」及び「**K Program において設置される指定基金協議会について**」の各項目の内容を参照してください。
- 協議会における意見交換で知り得た情報については、適切に**安全管理措置**を講ずるとともに、意見交換会において合意された内容が推進されるように務めるものとします。

- **提案書の実施体制に記載する全ての提案者**（再委託等は除く。）において、プロジェクトを遂行する上で取得又は知り得た保護すべき一切の情報（機微情報）に関して、機微情報の保持に留意して漏えい等防止する責任を負うことから、提案時又は契約締結時に予定する関係規程の整備や機微情報を取扱う者の体制の構築、本事業で求められる**安全管理措置等についての確認表を提出**していただきます。
- なお、**安全管理措置が十分とられていることを提案者の応募要件としているため、全ての確認項目に対して確認する必要**があります。（特に関係規程の整備や機微情報を取扱う者の体制の構築については、契約締結時までには未対応の場合には応募要件を満たさなかったものとして不採択扱いとなります。）

「別添 6 : 安全管理措置の確認票」の記入について



公募要領P.14、別添 6

II. 組織的対策

本項目で対象とする安全管理措置は、**通常のNEDO委託業務において要求される安全管理措置**です。なお、NEDO委託業務における「機微情報」はNEDO委託業務を通じて取得又は知り得た保護すべき技術情報を指します。

No	項目	確認事項	該当	契約締結時に該当	対応するエビデンスの内容
2	規定	情報管理に関する規程類を整備している。			
3	NEDO事業での情報管理	情報取扱者以外の者が、機微情報に接したり、職務上提供を要求してはならない旨を定めている(システム上のアクセス制限等を含む)。			
4		NEDOが承認した場合を除き、親会社、地域統括会社などの事業者に対して指導、監督、業務支援、助言、監査などを行うものを含む一切の事業者以外の者に対して、機微情報を伝達又は漏洩してはならない旨			
5		機微情報の漏洩などによる情報セキュリティ上の問題が発生した場合、その対応方法や連絡体制、情報漏洩した際の処分等に関するルールを定めている。			
6		再委託先等がある場合、再委託先等に対して自社と同様の機微情報の情報管理を求めている。			

採択審査に用いますので、**本項目のNo.2~6は、必ず具体的に記載**してください。

- 安全管理措置 項目II.3-5における「対応するエビデンスの内容」には、**エビデンスにおける該当する箇所を抜粋し転記する等、具体的に記述してください。**
- 項目II.6については、**再委託先の有無を回答し、締結予定の「再委託契約書」の案文における該当箇所を抜粋し転記してください。**

※確認票の記入欄はスペースが限られるため、別紙 1 をご利用ください。

※審査に必要な場合、追加確認させていただくことがあります。

「別添6：安全管理措置の確認票」の記入について

Ⅲ. 本事業で求められる安全管理措置

本項目で対象とする安全管理措置は、指定基金協議会のモデル規約※1上、仮に守秘義務登録情報の管理が必要になった際に「項目Ⅱ. 組織的対策」に加えて求められる安全管理措置です。

No	項目	確認事項	措置済み	今後において対応	措置済みの内容/対応方針
8	本事業で求められる安全管理措置	ICカード等により制御された入口、受付又は施設等の手段を用いることで機微情報の取扱区域を管理している。			
9		機微情報を施錠した引き出し又はロッカー等において保管し、その鍵を適切に管理している。			
10		機微情報をUSBメモリ等の外部電磁記録媒体で管理する場合は、保護すべき情報とそれ以外を容易に区別できる処置をした上で保管している。			
11		定期的に機微情報の保管状況を点検している。			

採択審査に用いますので、**「措置済み/対応方針」の欄には、全ての確認事項について、必ず具体的に記載**してください。

- 「措置済み」「今後において対応」いずれの場合においても、確認事項の内容をどのように対応するか、**予定又は実態を踏まえた内容を具体的に記述**してください。
- 既に整備されている規程やマニュアル等に従って対応いただく場合でも、具体的にどのような記述がなされているか説明し、**本事業においてどのように運用するのか記述**してください。

※ 1 指定基金協議会モデル規約：

https://www.cao.go.jp/keizai_anzen_hosho/doc/3_kyogikai_mkiyaku.pdf

※ 2 確認票の記入欄はスペースが限られるため、別紙2をご利用ください。

※ 3 審査に必要な場合、追加確認させていただくことがあります。

- 本プロジェクトは、「「高効率・高品質レーザー加工技術の開発」に関する研究開発構想（令和5年10月）」における知的財産権の帰属、管理等の取扱いに定めるものに従うほか、「NEDO経済安全保障重要技術育成プログラムにおける知財マネジメント基本方針」を適用し、産業技術力強化法第17条（日本版バイ・ドール規定）が適用されます。本プロジェクトの成果である特許等について、「特許等の利用状況調査」（バイ・ドール調査）に御協力をいただく場合があります。
- 本事業の知的財産マネジメントの実施においては、「経済安全保障重要技術育成プログラムの運用・評価指針」及び「特定重要技術の研究開発の促進及びその成果の適切な活用に関する基本指針」により設置される指定基金協議会の決定に従うものとします。
- 研究実施により得られる知的財産権の移転、専用実施権の設定・移転には、全てNEDOの事前承認を必要とします。

- 新規に業務委託契約を締結するときは、最新の業務委託契約約款に「経済安全保障重要技術育成プログラムに関する特別約款」を付帯して適用します。
- 委託業務の事務処理は、N E D Oが提示する事務処理マニュアルに基づき実施していただきます。
- 委託業務事務処理やプロジェクトマネジメントに関する一連の手続きについては、N E D Oが運用する「N E D Oプロジェクトマネジメントシステム」を利用していただくことが必須になります。

委託業務の実施に伴う委託先及び再委託先等の管理等に必要な経費として、直接経費では計上できない経費を間接経費の対象としています。**本事業の研究開発構想において、大学・研究開発法人等以外に関する間接経費の額の設定については、事業の性質に応じて経済産業省の担当課室から別に示す場合を除き、業務委託契約標準契約書に基づくことが定められていることから、間接経費率は事業者の種別によって、以下の通り設定します。**

事業者の種別	間接経費率
下記以外	10 %
大学・国研等※1	30 %
中小企業 技術研究組合等※2	20 %

※1 国公立大学法人、大学共同利用機関法人、公立大学、私立大学、高等専門学校、国立研究開発法人、独立行政法人および地方独立行政法人

※2 当該組合の組合員である会社法に定める会社のうち、3分の2以上が中小企業基本法第2条に該当する法人で構成されている組合に限る。構成比率が3分の2未満の場合の間接経費率は10%

業務委託契約標準契約書 <https://www.nedo.go.jp/content/100958574.pdf>

本事業に関するお問い合わせは、以下の問い合わせ先までE-mailでお願いいたします。ただし審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
高効率・高品質レーザー加工技術の開発プロジェクト担当
E-mail : kp-laser@nedo.go.jp

2023年12月 8日： 公募開始

12月 15日： 公募説明会（会場：オンライン）

2024年1月 12日： 公募締切

2月下旬（予定）： 採択審査委員会（外部有識者による審査）

3月中旬（予定）： 契約・助成審査委員会

4月上旬（予定）： 委託先決定

ご応募、お待ちしております。

e-Rad（府省共通研究開発管理システム）とは

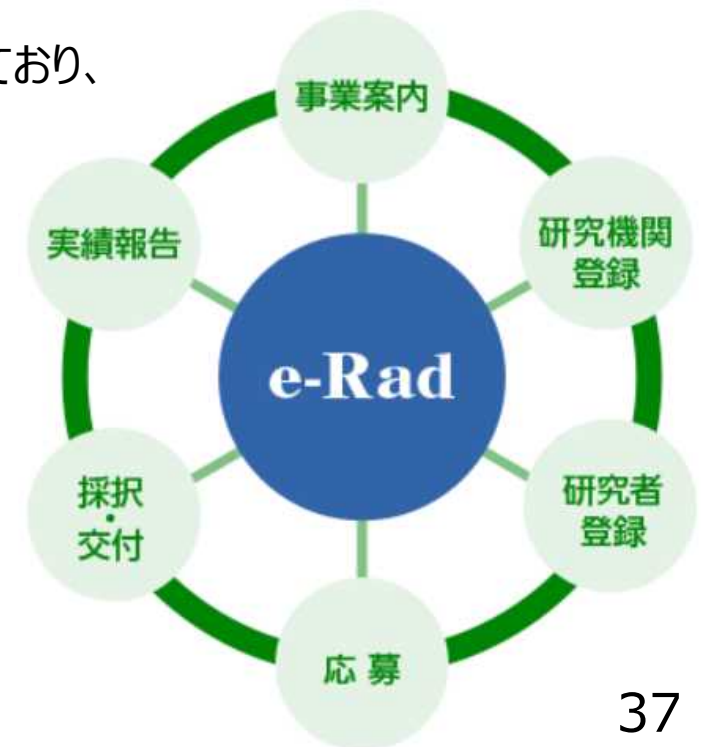
研究開発経費の適切な配分のためのオンライン研究開発管理システム

<https://www.e-rad.go.jp/>

府省共通研究開発システム（e-Rad）は、各府省等が所管する競争的研究費制度を中心とした公募型の研究資金制度について、研究開発管理に係る手続きをオンライン化し、応募受付から実績報告等の一連の業務を支援するとともに、研究者への研究開発経費の不合理な重複や過度の集中を回避することを目的とした、府省横断的なシステムです。

e-Radは、公募型の研究資金制度を所管する関係9府省により運営しており、各府省の協力の下、内閣府がシステムの開発及び運用を行っています。

**NEDOでは、e-Rad上での研究開発課題の登録と、
NEDOシステムによる提案書等の提出をお願いしております。**



公募への応募におけるe-Rad手続きの流れ

公募要領を確認

★基本的な操作方法是e-Radホームページの操作マニュアル・応募編をご参照ください。

https://www.e-rad.go.jp/manual/for_researcher.html



提案者の
e-Radアカウントの取得

注意点①：e-Rad上での研究者アカウントの新規登録



e-Rad上で公募へ応募

注意点②：提案額の入力

注意点③：研究代表者、研究分担者の登録



e-Radで登録した応募内容提案書を添付し、NEDOに提出

※ e-Rad 応募情報入力時の画面下部
「応募内容提案書のプレビュー」からPDFファイルをダウンロードしてください



※ 公募締切後の課題の変更・修正については、担当者にご相談ください。
内容を確認後、e-Rad配分機関（NEDO）より、修正依頼を送信いたします。

注意点① e-Rad上での研究者アカウントの新規登録について

■ 参照箇所

e-Rad ホームページ : <https://www.e-rad.go.jp/index.html>

ホームの上方メニューから

「登録・手続き」 > 「研究機関向け」、もしくは「研究者向け」 > 「新規登録の方法」

※なお、本登録に係るお問い合わせはヘルプデスク（内閣府が設置）までお願いいたします。

登録済の研究機関に所属している場合

所属研究機関において研究者登録が可能ですので、所属機関のe-Rad事務担当にアカウント発行を依頼してください。

研究機関が未登録の場合

研究機関の登録から始める必要があります。

研究機関の新規登録申請を行うよう、所属機関の事務担当に依頼してください。

研究機関に所属していない場合

e-Radに用意してある様式から、ご自身で研究者の登録申請を行ってください。

※最大で2週間程度かかる場合があります。余裕をもって申請してください。

注意点② 提案額の入力について

- ・「研究経費」には応募時点での提案額を入力してください。
- ・提案書を基に直接経費・間接経費の項目に入力してください。
もし配分が困難な場合には、全額を直接経費の欄に入力ください。
(※) 直接経費の細分項目が設定されている場合には一番の上の項目に入力してください。

基本情報 研究経費・研究組織 応募・受入状況

研究経費

年度ごとの経費の登録を行います。
「1.費目ごとの上下限」を確認しながら、「2.年度別経費内訳」を入力してください。

1.費目ごとの上限と下限

	上限	下限
直接経費	(設定なし)	(設定なし)
間接経費	(設定なし)	-
再委託費・共同実施費	(設定なし)	(設定なし)

2.年度別経費内訳

大項目	中項目	2023年度	2024年度	合計		
直接経費	直接経費	-	必須	<input type="text"/> ,000 円	<input type="text"/> ,000 円	0 円
	小計			0 円	0 円	0 円
間接経費		-	必須	<input type="text"/> ,000 円	<input type="text"/> ,000 円	0,000 円
再委託費・共同実施費		-	必須	<input type="text"/> ,000 円	<input type="text"/> ,000 円	0,000 円
	合計			0 円	0 円	0 円

注意点③ 研究代表者、研究分担者の登録について

・NEDOでは、**研究代表者の欄に提案代表機関の研究開発責任者**、**研究分担者の欄にその他の提案者や、再委託、共同実施先となる研究先の研究開発責任者**の登録をお願いしています（他機関では異なることがあります）。

（※）再委託先・共同実施先がある場合、再委託費・共同実施費は当該研究者の欄に入力をし、その他の研究者（研究代表者・研究分担者）の欄における再委託費・共同実施費の項目は0円でご登録ください。

・原則、1つの研究機関に対して研究者1名登録してください（なお2名以上登録する必要がある場合、この限りではありません）

（※）基本的な方針として研究者の登録を推奨しておりますが、状況に応じて事務担当者のアカウントでの登録も可能ですので、ご相談ください。

（※）「技術研究組合」は、技術研究組合名義の代表者1名を登録してください。

（※）委託先、再委託先、共同実施先の組み合わせにおいて、

・委託先が複数ある場合は、代表委託先が、e-rad登録してください。

・再委託先、共同実施先を含む場合は、委託先が代表して、e-rad登録してください。

（※）外注先は、e-rad登録は不要です。

経費の入力

「研究経費」の欄で入力した金額と、各研究者の研究経費欄の合計金額が一致する必要があるため、前項の金額を参照の上、入力してください。

エフォートの入力

e-Radにおける他の応募・もしくは既に実施している課題との兼ね合いで、ご自身で管理されているエフォート合計値が100を超えない値を入力してください。

（※）100を超えた場合、他の応募登録の際にエラーメッセージが表示される可能性があります。

研究代表者の欄 →

研究分担者の欄 →

金額を配分して記載することが困難な場合には、代表者に全額入力可

（※）なお、採択後にNEDO側で確定金額を入力します。

研究組織

1.申請額（初年度）の入力状況

「1.申請額（初年度）の入力状況」を確認しながら、「2.研究組織情報の登録」の各項目を入力してください。
ここで入力した各項目の金額の計は、上記の「研究経費」の「2.年度別経費内訳」で入力した各項目の初年度金額と一致するように入力してください。

	初年度の申請額	研究者ごとの金額合計	差額
直接経費、間接経費、再委託費・共同実施費の合計	0円	0円	0円
間接経費	0円	0円	0円
再委託費・共同実施費	0円	0円	0円

2.研究組織情報の登録

課題に参加するメンバーと、研究メンバーごとの研究経費初年度を入力してください。研究経費は、上の表の「研究者ごとの金額合計」に反映されます。

行の追加 選択行の削除

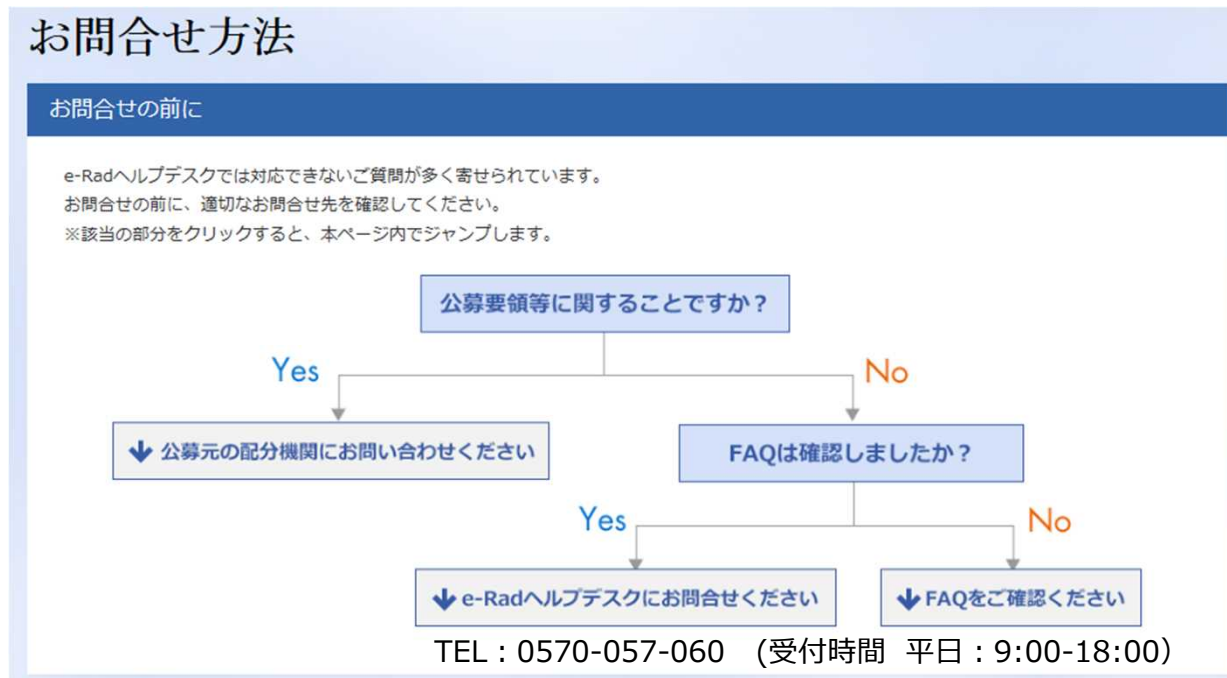
研究者を検索	研究者番号 氏名（年齢）	研究機関 部署/職階 必須	専門分野 学位・取得年月日・大学 役割分担 必須	直接経費 間接経費 再委託費・共同実施費 必須	エフォート (%) 必須	閲覧・編集権限	削除	移動
	代表者 XXXXXXXX YYYY/MM/DD ○○ ○○○ (XX歳) (△△△△ △△△△)	○○機関 ○○部署 ○○長/○○クラス	<input checked="" type="checkbox"/> ○○学位・ YYYY/MM/DD・○○ 大学	直接経費 間接経費 再委託費・ 共同実施費 ,000円 ,000円 ,000円				
	XXXXXXXX YYYY/MM/DD ○○ ○○○ (XX歳) (△△△△ △△△△)	○○機関 ○○部署 ○○長/○○クラス	<input checked="" type="checkbox"/> ○○学位・ YYYY/MM/DD・○○ 大学	直接経費 間接経費 再委託費・ 共同実施費 000円 000円 ,000円		無し		

行の追加 ← 研究者の追加・削除 → 選択行の削除

【参考】問い合わせ先

1. e-Radの操作に関する質問は下記を参照のこと

- 研究者用操作マニュアル：https://www.e-rad.go.jp/manual/for_researcher.html
- 所属研究機関のe-Rad担当窓口
- e-Radヘルプデスク



ヘルプデスクへの連絡に際し、

- e-Radにログインし、操作マニュアルを開いた状態での連絡だと対応がスムーズとなります。
- 公募の締切日直前等は電話回線が混雑する場合があります。

詳しくはコチラ <https://www.e-rad.go.jp/contact.html>

2. 上記で解決しない場合にはNEDO公募担当者へ

連絡の際には、公募名、研究者氏名、研究者番号、エラーメッセージのスクリーンショット等をご準備の上ご連絡ください。